

第 9 回

定時株主総会 招集ご通知



日時

平成30年12月21日（金曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）



場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6階
プラネッツルーム

会場についての詳細は、末尾の
株主総会会場ご案内図をご参照下さい。

■Contents

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	3
第2号議案 取締役5名選任の件	3
事業報告	7
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告書	25

株式会社オルトプラス

証券コード:3672

(証券コード：3672)

平成30年12月6日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

(登記上 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号)

株 式 会 社 オ ル ト プ ラ ス

代表取締役CEO 石 井 武

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

平成30年12月21日（金曜日）午前10時

2. 場 所

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム

3. 目的事項

報告事項

1. 第9期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役5名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.altplus.co.jp>）に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表を、並びに監査役が監査した事業報告には、上記新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況を含みます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

事業の進捗状況や外部環境の変化に応じた柔軟な対応を可能とするとともに、一層の業務効率向上を目的として、第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都豊島区に変更するものであります。

(2) 変更の内容

定款変更案の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を表しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（本店の所在地） 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。	（本店の所在地） 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>豊島区</u> に置く。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位	現在の担当
1	い し い たけし 石 井 武 再 任	代表取締役	CEO
2	う が わ た ろ う 鵜 川 太 郎 再 任	取締役	COO執行役員 コーポレートブランディング部長
3	りゅうせきどう じゅんいち 竜石堂 潤 一 再 任	取締役	CFO執行役員 財務・経理部長
4	さ と う ひ で き 佐 藤 秀 樹 再 任	取締役	
5	きりはた としはる 桐 畑 敏 春 新 任	—	

候補者番号

1

い し い た け し

石井

武

(昭和44年6月10日)

所有する当社の株式の数

普通株式 1,835,900株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成4年4月	国際ファイナンス株式会社入社	平成18年4月	同社経営企画室長
平成12年7月	元気株式会社入社 経営企画室長	平成19年6月	同社執行役員経営企画・IR部門担当兼経営企画室長
平成17年1月	同社取締役	平成21年9月	同社執行役員ネットワークコンテンツ事業部長
平成17年2月	元気モバイル株式会社取締役	平成22年5月	当社設立 代表取締役CEO（現任）
平成17年5月	株式会社アミューズキャピタル入社、グループ経営企画室長	平成25年3月	株式会社オルトグッシュ代表取締役
平成17年10月	株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス）入社、公開準備室長	平成26年10月	同社取締役（現任）

取締役候補者として選任した理由

石井武氏は、当社の創業者並びに代表取締役として経営を担っており、経営全般における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、強いリーダーシップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

う が わ た ろ う

鵜川

太郎

(昭和51年1月14日)

所有する当社の株式の数

普通株式 203,390株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成11年9月	ターゲットワン株式会社入社	平成26年8月	株式会社マーケティングエンジン社外取締役（現任）
平成14年8月	株式会社ワークアット入社	平成27年1月	執行役員新規事業開発部長
平成17年10月	株式会社リンクシンク取締役	平成27年6月	ALTPPLUS VIETNAM Co.,Ltd. President（現任）
平成20年11月	株式会社コムニコ社外取締役（現任）	平成27年12月	執行役員コーポレートブランディング部長（現任）
平成21年12月	株式会社AQインタラクティブ（現 株式会社マーベラス）入社 ネットワークコンテンツ事業部開発部長	平成29年9月	株式会社scopes取締役（現任）
平成22年7月	当社入社 取締役COO（現任）	平成30年3月	株式会社オルトプラス高知取締役（現任）
平成25年3月	株式会社オルトグッシュ取締役（現任）		
平成26年8月	株式会社エル・エム・ジー社外取締役（現任）		

取締役候補者として選任した理由

鵜川太郎氏は、当社の創業メンバー並びに取締役COOとして事業経営を担っており、ウェブサービス全般における豊富な業務経験に基づき、当社及び当社グループの事業拡大と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

りゅうせきどう

じゅんいち

竜石堂

潤一

(昭和47年8月20日)

所有する当社の株式の数

普通株式

9,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成11年10月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	平成24年4月	当社入社 財務・経理部長（現任）
平成20年1月	株式会社サムライファクトリー入社 経理総務部長	平成24年7月	取締役CFO（現任）
平成20年5月	同社取締役兼管理部長	平成27年1月	執行役員（現任）
		平成27年1月	ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. Controller（現任）

取締役候補者として選任した理由

竜石堂潤一氏は、公認会計士としての専門的知識並びに経験と、経営管理部門における豊富な経験に基づく高い見識を有しており、当社及び当社グループの経理・財務部門における責任者として持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

さとう

ひでき

佐藤

秀樹

(昭和25年11月5日)

所有する当社の株式の数

普通株式

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和46年4月	株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガホールディングス）入社	平成15年6月	同社取締役会長
平成元年7月	同社取締役研究開発本部副本部長	平成16年2月	同社取締役副会長
平成5年6月	同社常務取締役ハードウェア開発設計本部	平成16年6月	株式会社セガトイズ取締役
	長	平成16年6月	株式会社トムス・エンタテインメント取締役
平成10年6月	同社常務執行役員コンシューマ事業統括本部副本部長兼コンシューマ開発生産本部	平成17年6月	株式会社セガ・ミュージックネットワーク
	掌		ス代表取締役
平成12年6月	同社専務取締役事業開発部 アジア営業部	平成19年7月	株式会社レグルス取締役副社長
	PC営業部 モバイル営業部 知的財産権部	平成20年11月	株式会社アドバンスクリエート代表取締役
	キャラクター部掌		（現任）
平成12年11月	同社代表取締役副社長	平成29年3月	一般社団法人日本VR振興普及協会代表理事
平成13年3月	同社代表取締役社長		（現任）
		平成29年12月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者として選任した理由

佐藤秀樹氏は、株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガホールディングス）在任中、代表取締役社長として同社の経営に携わるなど、ゲーム業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対しても適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。

候補者番号

きりはた としはる

新任

5

桐畑 敏春 (昭和21年5月5日)

所有する当社の株式の数 | 普通株式 1,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和45年 3月	株式会社ポニーキャニオン入社	平成23年 5月	同社団法人会長
平成 8年 10月	同社取締役第2営業部長	平成23年 5月	不正商品対策協議会代表幹事
平成13年 6月	同社常務取締役経営情報本部長	平成23年 5月	一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 代表理事
平成16年 4月	同社常務取締役経営管理本部長兼営業本部 長、関連会社担当	平成27年 6月	株式会社ポニーキャニオン取締役相談役
平成17年 6月	同社代表取締役社長	平成28年 6月	同社相談役
平成18年 5月	一般社団法人日本レコード協会理事	平成29年 3月	一般社団法人日本VR振興普及協会理事（現 任）
平成18年 7月	一般社団法人日本映像ソフト協会理事		

社外取締役候補者として選任した理由

桐畑敏春氏は、株式会社ポニーキャニオン在任中、代表取締役社長として長年にわたり同社の経営に携わるなど、総合エンターテインメント業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤秀樹氏及び桐畑敏春氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐藤秀樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める限度額としております。本議案が承認された場合、同氏との当該責任限定契約を継続するとともに、新たに桐畑敏春氏の間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、アジア新興国等の景気の先行き、政策に関する不確実性による影響及び通商問題の動向等があるものの、政府と日銀による経済政策及び金融政策等の推進により緩やかな回復基調が続いております。国内のインターネット利用環境につきましては、スマートフォン及びタブレット型端末によるインターネット利用が引き続き増加しております（注1）。

このような事業環境の下、当社はソーシャルゲーム（注2）の新規開発及び運営を進めるとともに、他社が開発・運営しているゲームタイトルの運営受託を進めてまいりました。また、ゲーム事業以外においては、ベトナム子会社を利用したオフショア開発（注3）事業や、ゲーム支援事業を展開するとともに、ゲーム開発・運営で培った開発技術を生かした新規サービスの開発及び提供の準備を進めてまいりました。ゲーム事業では、自社・協業タイトル、パブリッシングタイトル、運営移管タイトルを手掛けておりますが、自社・協業タイトルでは、開発中であった2タイトル（株式会社集英社との協業1タイトル及び株式会社フォワードワークスとの協業1タイトル）をリリースする一方で、1タイトルの運営を終了いたしました。パブリッシングタイトルについては2タイトルの運営を終了いたしました。運営移管タイトルでは、2タイトルの運営を終了いたしました。新たに1タイトルを取得するとともに、4タイトルの運営を受託いたしました。この結果、当連結会計年度末において、自社・協業6タイトル（前期5タイトル）、パブリッシング1タイトル（前期3タイトル）、運営移管7タイトル（前期4タイトル）の運営を行っております。ゲーム支援事業では、ゲーム資産の価値最大化を図るための各種サービスとして、主にソーシャルゲーム会社に対する人材紹介を含めた人材マッチングサービスを提供しておりますが、各社のニーズを踏まえながら、案件の獲得を進めてまいりました。オフショア開発事業では、ベトナム子会社の開発体制整備を引き続き進めるとともに、日本国内における営業体制・開発サポート体制の強化を進め、ウェブサービスやアプリ等の開発及び運営受託案件の獲得を進めてまいりました。新規開発事業では、業務提携先である韓

国NSHC社が開発したスマートフォンアプリ向け統合セキュリティソリューション「DxShield」の導入営業を進めるとともに、従業員間のコミュニケーション活性化を目的とした福利厚生サービス「コミュニティオ（communitio）」（注４）の開発を進めてまいりました。

ゲーム事業では、運営中の各タイトルの売上高に応じて、運営費を適宜見直すとともに、売上が一定以上低減したタイトルについては、協業先やゲーム運営拠点として新たに設立した株式会社オルトプラス高知へ運営を移管することにより、運営中タイトルの採算を維持するよう努めてまいりました。開発中タイトルについては、工数管理を精緻に行うことにより、開発スケジュールの遅延による開発費の増加が生じないように努めてまいりました。また、間接部門につきましては、本社オフィス移転による賃借料等の削減や人員の適正配置等による人件費の増加抑制など、各種費用の削減や増加抑制を進めるとともに、韓国子会社の清算や協業先である株式会社scopesの子会社化など、グループ内の再編を進めてまいりました。しかしながら、ゲーム事業における新規タイトルの開発費、ゲーム支援事業、オフショア開発事業及び新規開発事業での損失及び全社費用が、運営中のタイトルから得られる利益を大きく上回って推移いたしました。また、当連結会計年度において、特別損失として開発支援金返還損失21,600千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,487,165千円(前年同期比36.0%増)、営業損失は1,349,126千円(前期は415,344千円の営業損失)、経常損失は1,361,256千円(前期は380,411千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,402,121千円(前期は605,595千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

また、資金面につきましては、平成30年8月30日にマッコーリー・バンク・リミテッド及び株式会社SBI証券を割当先とする第5回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第6回新株予約権（行使価額修正選択権付）を発行いたしました。当連結会計年度において一部行使がおこなわれた結果、新株予約権の対価と合わせて218,468千円を新たに調達いたしました。

なお、当社グループはエンターテインメント＆ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（注） 1. 総務省「通信利用動向調査」

2. ソーシャルゲームとは、ゲームの利用者同士のつながりや交流関係を活かしたゲームの総称です。

3. オフショア開発とは、ソフトウェアの開発や運用保守管理等を海外の開発会社等に委託して行う開発を指します。
4. 社内仮想通貨サービス「コミュニティオ (communitio)」においては、当面の間、取り扱われるポイントは資金決済に関する法律第2条第5項に定義される「仮想通貨」には該当せず、また、そのサービスは仮想通貨交換業の登録を要しない範囲で実施される予定です。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は70,050千円で、その主な内容は、本社移転に伴う内部造作及び備品の取得並びに他社タイトルの取得であります。

③ 資金調達の状況

平成30年8月30日にマッコーリー・バンク・リミテッド及び株式会社SBI証券を割当先とする第5回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第6回新株予約権（行使価額修正選択権付）を発行し、新株予約権の対価と合わせて218,468千円を新たに調達するとともに、金融機関からの借入により487,000千円を新たに調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成30年3月1日を効力発生日とする簡易株式交換により、株式会社scopesを完全子会社化いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (平成27年9月期)	第 7 期 (平成28年9月期)	第 8 期 (平成29年9月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (平成30年9月期)
売 上 高 (千円)	2,541,885	2,646,019	3,300,235	4,487,165
経 常 損 失 (千円)	934,845	647,346	380,411	1,361,256
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (千円)	1,016,379	1,540,753	605,595	1,402,121
1 株当たり当期純損失 (円)	113.59	171.28	54.52	107.15
総 資 産 (千円)	2,459,873	1,865,841	3,556,375	3,032,469
純 資 産 (千円)	1,921,596	813,461	2,478,125	1,718,525
1 株当たり純資産額 (円)	213.76	76.62	193.64	122.21

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (平成27年9月期)	第 7 期 (平成28年9月期)	第 8 期 (平成29年9月期)	第 9 期 (当事業年度) (平成30年9月期)
売 上 高 (千円)	2,531,438	2,632,258	3,306,424	4,490,254
経 常 損 失 (千円)	724,757	472,824	404,129	1,369,648
当 期 純 損 失 (千円)	806,291	1,686,681	891,534	1,324,655
1 株当たり当期純損失 (円)	90.11	187.51	80.26	101.23
総 資 産 (千円)	2,759,584	1,995,010	3,431,194	3,020,011
純 資 産 (千円)	2,210,865	941,780	2,344,303	1,673,757
1 株当たり純資産額 (円)	245.94	93.23	184.43	119.11

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.	100万USD	100.0%	オフショア開発事業
株式会社scopes	5,670千円	100.0%	モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運営等
株式会社オルトプラス高知	10,000千円	100.0%	モバイルコンテンツ等の企画、開発及び運営等

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで4期連続となる営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失1,349,126千円、経常損失1,361,256千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,402,121千円を計上しております。このことから、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、以下の対応策の実施によりコストを削減し、収益を向上させることにより事業基盤の強化を図ってまいります。また、平成30年8月30日にマッコーリー・バンク・リミテッド及び株式会社SBI証券を割当先とする新株予約権を発行し、平成30年9月末までに一部行使がおこなわれた結果、新株予約権の対価と合わせて218,468千円を調達するなど、財務基盤の拡充並びに今後の事業拡大のための資金調達を実行してまいります。

① IP利用タイトルの新規開発、運営移管タイトルの獲得及び運営タイトルの選択と集中による売上の維持、拡大

IP利用タイトルの新規開発に際しては、知名度の高いIPを保有する他社との協業を原則としておりますが、協業の際には、案件から得られる収益と開発・運営費用とを精査し、条件交渉を踏まえた上で、十分な利益を獲得できる案件に絞って獲得を進めてまいります。運営移管タイトルの獲得に際しては、他社が運営するタイトルの売上推移や、

運営元の要望等を踏まえて営業活動を継続的に行っておりますが、条件交渉を踏まえた上で、十分な利益を獲得できる案件に絞って獲得を進めてまいります。また、運営中のタイトルについては、主力タイトルの売上を維持拡大するために優先的に開発・運営人員を配置し、売上が低減しているタイトルについては、協業先又は子会社へ運営を移管することにより、長期間にわたり、採算性を維持しながら売上を獲得してまいります。当社グループは、これらの施策を進めることにより、売上を維持、拡大してまいります。

② 開発、運営費の抑制及び削減

当社グループは、新規タイトルの開発費を発生時に費用処理しているため、開発費が、タイトルから得られる収益に対して常に先行しております。また、ソーシャルゲームがウェブブラウザゲームからネイティブアプリへシフトし、また、スマートデバイスの高機能化が進んだことにより、ユーザーがソーシャルゲームに求める品質が高まり、グラフィックの高精細化や3D化、動画や声優を起用したフルボイスの演出など、ゲームコンテンツのリッチ化が進んでおります。その結果、開発期間が長期化するとともに、開発費が増加しておりますが、タイトルの開発遅延や開発費の増加が、採算悪化の主たる原因となることから、開発工数の見積りや開発中の工数管理を精緻に進めることにより、開発スケジュールの遅延を抑制し、計画しているリリース時期に遅れが生じないよう努めてまいります。また、新規タイトルの開発に際しては、開発費の一部を協業先が負担する等の契約を締結することにより、当社グループが先行して負担する開発費を抑えるとともに、新規タイトルの海外配信権を海外パブリッシャーへ譲渡する等、開発費の早期回収を進めてまいります。

また、ゲームタイトルの開発費の増加により、開発費を回収し収益化するまでの期間が、以前と比較すると長期化していることを踏まえ、運営中のタイトルについては、タイトルから得られる収益に見合った適正人員数となるように人員の再配置を進めるとともに、当社での運営が、採算上難しいと判断したタイトルについては、協業先又は子会社へ運営移管することにより、運営費の抑制及び削減を進めてまいります。当社グループは、これらの施策を進めることにより、開発及び運営費を継続的に抑制及び削減してまいります。

③ 新規事業の早期収益化及び収益の安定化

当社はゲーム事業以外の事業として、オフショア開発事業、ゲーム支援事業を行っておりますが、新たに、従業員間のコミュニケーションの活性化を目的とした社内仮想通

貨サービスの開始を予定しております。オフショア開発事業については、オフショア開発に対する需要が今後も堅調に推移すると見込んでいることから、案件獲得のための営業活動を積極的に進めるとともに、開発ライン不足による案件の失注が発生しないよう、現地エンジニアの採用を、案件の受注状況とバランスを取りながら進めることにより、収益拡大を図ってまいります。また、ゲーム支援事業における人材のマッチングサービスについては、今後も一定の成長が見込めると判断していることから、営業・サポート人員の拡充により、収益拡大を図ってまいります。また、新規事業として当社内において実証実験を進めてきた社内仮想通貨サービスについては、平成30年10月より「コミュニティオ（communitio）」としてサービスを開始いたしました。早期の収益化を目指してまいります。当社グループは、これらの施策を進めることにより、新規事業において早期の収益化及び収益の安定化を図るよう進めてまいります。

④ 経費の削減

事業部門につきましては、業務委託費や人員配置の見直し等により、費用の抑制及び増加の抑制を継続的に進めておりますが、間接部門につきましても、本社オフィスの移転により賃借料の削減を進めるとともに、間接部門における人員配置の見直し等、人件費を含む各種経費の削減及び増加の抑制を継続的に進めております。今後も各種経費につきましては、継続的に見直しを進めることにより、経費の増加抑制及び削減を進めてまいります。

また、当社グループが業容を拡大し、収益基盤の更なる拡大及び経営の安定化を図っていく上で、当社グループは以下の重要課題に取り組んでおります。

① 新規タイトルのリリース、開発リスクの分散と効率的な運営

ソーシャルゲーム市場の成長は鈍化しつつあり、かつ、端末の高機能化やユーザーの趣味嗜好の多様化が進んでおります。このような事業環境下において、当社グループが持続的な成長を遂げるためには、収益力の高いタイトルを継続的、安定的に提供することが必要であると認識しております。新規タイトルの開発に際しては、ユーザー認知度の高い有力IPの獲得を進めることにより、ヒット率の向上を目指してまいります。また、運営中のタイトルにつきましては、運営期間の長期化による収益減少を最小限に抑えるための各種施策を講じるとともに、運営の効率化を進めることにより収益性を維持してまいります。

② 開発、運営費の削減

端末の高機能化やユーザーの趣味嗜好の多様化に起因する開発工数の増加により、開発費用の高騰並びに開発期間の長期化が進んだことから、ゲームの開発から運営までを、単独で行うことが困難な状況となりつつあります。

そのような状況において、当社グループは、開発フェーズだけではなく運営フェーズに際しても、外部の開発・運営会社やIP保有会社との協業を進めることにより、当社グループが負担する開発、運営費を抑え、リスクを分散してまいります。

③ 新規事業・サービスの展開

ソーシャルゲーム市場の成長鈍化、開発期間の長期化及び開発費の高騰を踏まえ、収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、事業の多角化を進めることにより、安定的な収益を確保することが必要であると考えております。このため、当社グループは市場動向等を踏まえた上で、ゲーム周辺領域にとどまらず、新たな事業・サービスの展開を行ってまいります。

④ システム管理体制の強化及び情報セキュリティの向上

当社グループが提供するコンテンツは、インターネット上で提供していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが重要な課題であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化等に継続的に取り組んでまいります。また、他社との協業や、開発事業を進めるに際しては、情報セキュリティの向上が必要であると考えており、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得するなど、継続的に情報セキュリティの向上に努めてまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社グループは、市場の成熟化並びにユーザーの多様化に対応し、新規事業を含め今後の更なる業容拡大を図るためには、優秀な人材を国内外で確保し、育成するとともに、人材の外部流出を防ぐことが重要な課題であると認識しております。しかしながら、優秀な人材は、他社とも競合することから、人材を安定的に確保することが難しい状況が今後も継続すると考えております。このため、当社グループは、特色のある社内制度の導入や社内研修の強化等により、社内環境の改善を継続的に進めることにより、優秀な人材の確保につなげていきたいと考えております。また、企業認知度を向上させるための各種施策を実施することにより、当社グループの魅力を訴求していくことも重要であると考えております。

⑥ グループ経営体制及び内部管理体制の強化

当社グループは国内外に子会社及び関連会社を有しております。当社グループの更なる成長と企業価値の向上のためには、外部環境の変化に対応しつつ、持続的な成長を達成するための経営体制及び内部管理体制の強化が必要であると考えております。そのために、当社グループは業務フローやコンプライアンスの充実等により内部管理体制を強化するとともに、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に取り組むことによりグループ経営体制を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

事業区分	事業内容
エンターテインメント&ソリューション事業	ソーシャルゲームの企画、開発及び運営、並びにITサービスの開発及び運営支援事業

(6) 主要な事業所（平成30年9月30日現在）

① 当社

本社

東京都豊島区

② 子会社

ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.

ベトナム国ハノイ市

株式会社scopes

東京都豊島区

株式会社オルトプラス高知

高知県高知市

(7) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
339 (23) 名	43名増 (14名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
171 (12) 名	31名増 (3名増)	33.7歳	2.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均員数を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	504,792千円
株式会社りそな銀行	133,500千円

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約（極度額80,000千円）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,918,798株

(3) 株主数 9,783名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石井 武	1,835千株	13.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	555	3.99
XPEC Entertainment Inc.	510	3.67
KLab株式会社	357	2.57
鵜川 太郎	203	1.46
グリー株式会社	166	1.20
山口 修一郎	137	0.98
松井証券株式会社	132	0.95
日本証券金融株式会社	125	0.90
楽天証券株式会社	99	0.71

（注）持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	石 井 武	CEO 株式会社オルトダッシュ取締役
取 締 役	鷗 川 太 郎	COO執行役員コーポレートブランディング部長 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. President 株式会社オルトダッシュ取締役 株式会社オルトプラス高知取締役 株式会社scopes取締役 株式会社コムニコ社外取締役 株式会社エル・エム・ジー社外取締役 株式会社マーケティングエンジン社外取締役
取 締 役	竜石堂 潤 一	CFO執行役員財務・経理部長 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd. Controller
取 締 役	石 井 洋 児	株式会社アーゼスト代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 秀 樹	株式会社アドバンスクリエート代表取締役 一般社団法人日本VR振興普及協会代表理事
常 勤 監 査 役	岡 部 友 紀	—
監 査 役	隈 元 慶 幸	堀総合法律事務所所属 小倉クラッチ株式会社社外監査役 株式会社アイリッジ取締役（監査等委員）
監 査 役	小 林 壮 太	公認会計士税理士小林壮太事務所代表

- (注) 1. 取締役石井洋児氏及び取締役佐藤秀樹氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役岡部友紀氏、監査役隈元慶幸氏及び監査役小林壮太氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役岡部友紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役隈元慶幸氏は、弁護士資格を有しており、法務・企業統治・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役小林壮太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成29年12月22日開催の第8回定時株主総会において、佐藤秀樹氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成29年12月22日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、取締役本田浩之氏は、任期満了により退任いたしました。
8. 監査役小田香織氏は、平成30年6月30日付で辞任により退任いたしました。
9. 監査役小田香織氏の退任に伴い、平成30年7月1日をもって補欠監査役岡部友紀氏が監査役に就任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
小田 香織	平成30年6月30日	辞任	常勤監査役（社外）

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 名 (3 名)	67,556千円 (9,600千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 名 (4 名)	13,200千円 (13,200千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (7 名)	80,756千円 (22,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年1月8日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で平成28年12月22日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年1月8日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として9,581千円が含まれております。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	石 井 洋 児	株式会社アーゼスト	代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 秀 樹	株式会社アドバンスクリエート	代表取締役
		一般社団法人日本VR振興普及協会	代表理事
監 査 役	隈 元 慶 幸	堀総合法律事務所	所属
		小倉クラッチ株式会社	社外監査役
		株式会社アイリッジ	取締役（監査等委員）
監 査 役	小 林 壮 太	公認会計士税理士小林壮太事務所	代表

(注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	石井 洋 児	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席しております。主に経営者としての豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
取締役	佐藤 秀 樹	平成29年12月22日の就任後、開催された取締役会13回の全てに出席しております。主に経営者としての豊富な経験から当社の経営全般に関する発言を行っております。
監査役 (常勤)	小 田 香 織	平成30年6月30日の退任までに開催された取締役会14回及び監査役会12回の全てに出席しております。主に、公認会計士としての専門的見地、また通信・メディア・コンテンツ事業における経験から当社の事業、サービスに関する発言を行っております。
監査役 (常勤)	岡 部 友 紀	平成30年7月1日の就任後、開催された取締役会4回及び監査役会6回の全てに出席しております。主に、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	隈 元 慶 幸	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会18回の全てに出席しております。主に、弁護士としての専門的見地から当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する発言を行っております。
監査役	小 林 壮 太	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会18回の全てに出席しております。主に、公認会計士及び税理士としての専門的見地から当社の財務・税務・会計に関する発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,302,887	流 動 負 債	1,313,944
現 金 及 び 預 金	1,172,002	買 掛 金	238,522
売 掛 金	890,449	未 払 金	242,032
仕 掛 品	43,289	短 期 借 入 金	587,000
そ の 他	198,220	1 年内返済予定の長期借入金	51,292
貸 倒 引 当 金	△1,075	繰 延 税 金 負 債	688
固 定 資 産	729,582	そ の 他	194,408
有 形 固 定 資 産	62,244	負 債 合 計	1,313,944
建 物	34,325	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	27,919	株 主 資 本	1,698,010
無 形 固 定 資 産	61,754	資 本 金	2,968,319
商 標 権	2,286	資 本 剰 余 金	2,961,241
ソ フ ト ウ エ ア	25,421	利 益 剰 余 金	△4,231,548
の れ ん	34,045	自 己 株 式	△0
投 資 そ の 他 の 資 産	605,583	その他の包括利益累計額	2,792
投 資 有 価 証 券	112,853	その他有価証券評価差額金	497
関 係 会 社 株 式	53,776	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,294
長 期 前 払 費 用	66,227	新 株 予 約 権	16,226
差 入 保 証 金	372,726	非 支 配 株 主 持 分	1,495
資 産 合 計	3,032,469	純 資 産 合 計	1,718,525
		負 債 純 資 産 合 計	3,032,469

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	4,487,165		
売上原価	4,682,805		
販売費及び一般管理費	195,639		
営業外収益	1,153,486		
受取利息	90		
雑持分法による投資利益	5,158		
営業外費用	82		5,330
支社払債倒損	4,041		
雑為替差損	3,135		
経常利益	1,606		
特別利益	1,573		
貸倒引当金戻入	7,103		17,460
新株予約権戻入			
特別損失	1,924		1,361,256
開発支援金返還損	1,515		
為替換算調整勘定取崩損	21,600		
税金等調整前当期純損失	7,859		29,459
法人税、住民税及び事業税			
法人税等調整額	23,429		1,387,276
当期純損失	△261		23,168
非支配株主に帰属する当期純損失			1,410,444
親会社株主に帰属する当期純損失			8,323
			1,402,121

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,253,800	流 動 負 債	1,346,253
現 金 及 び 預 金	1,002,956	買 掛 金	291,265
売 掛 金	891,541	短 期 借 入 金	587,000
仕 掛 品	44,520	関 係 会 社 短 期 借 入 金	20,000
前 渡 金	62,554	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	51,292
前 払 費 用	53,649	未 払 金	247,262
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	203,224	未 払 費 用	21,727
未 収 消 費 税 等	49,098	未 払 法 人 税 等	19,631
貸 倒 引 当 金	△118,225	前 受 金	93,331
そ の 他	64,481	預 り 金	11,034
固 定 資 産	766,211	繰 延 税 金 負 債	688
有 形 固 定 資 産	50,515	そ の 他	3,020
建 物	31,994	負 債 合 計	1,346,253
工 具、器 具 及 び 備 品	18,520	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	27,606	株 主 資 本	1,657,033
商 標 権	2,117	資 本 金	2,968,319
ソ フ ト ウ エ ア	25,489	資 本 剰 余 金	2,957,319
投 資 そ の 他 の 資 産	688,089	資 本 準 備 金	2,957,319
投 資 有 価 証 券	112,853	利 益 剰 余 金	△4,268,603
関 係 会 社 株 式	120,132	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,268,603
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	50,000	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,268,603
長 期 前 払 費 用	51,101	自 己 株 式	△0
差 入 保 証 金	354,001	評 価 ・ 換 算 差 額 等	497
資 産 合 計	3,020,011	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	497
		新 株 予 約 権	16,226
		純 資 産 合 計	1,673,757
		負 債 純 資 産 合 計	3,020,011

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(平成29年10月1日から)
(平成30年9月30日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告書

24

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月8日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武井 雄次	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古賀 祐一郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オルトプラスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月8日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武井 雄次	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古賀 祐一郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オルトプラスの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月16日

株式会社オルトプラス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	岡 部 友 紀 ㊞
監査役（社外監査役）	隈 元 慶 幸 ㊞
監査役（社外監査役）	小 林 壮 太 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal dashed lines for writing practice.

There are 20 rows of these three-line guides provided for practice.

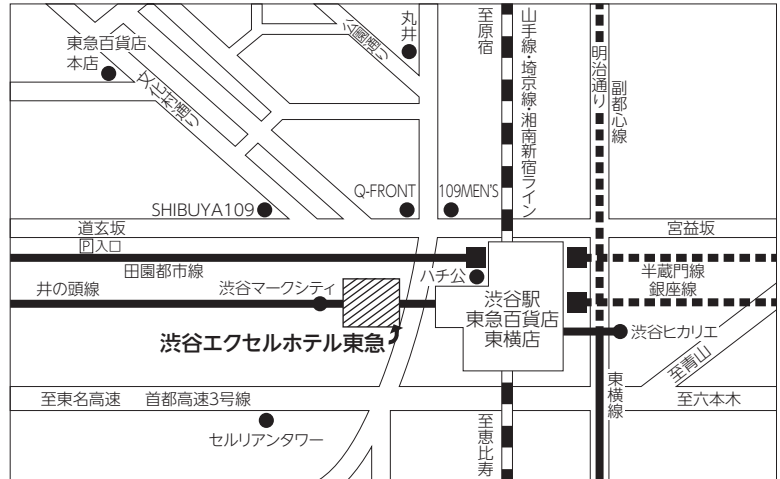
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場

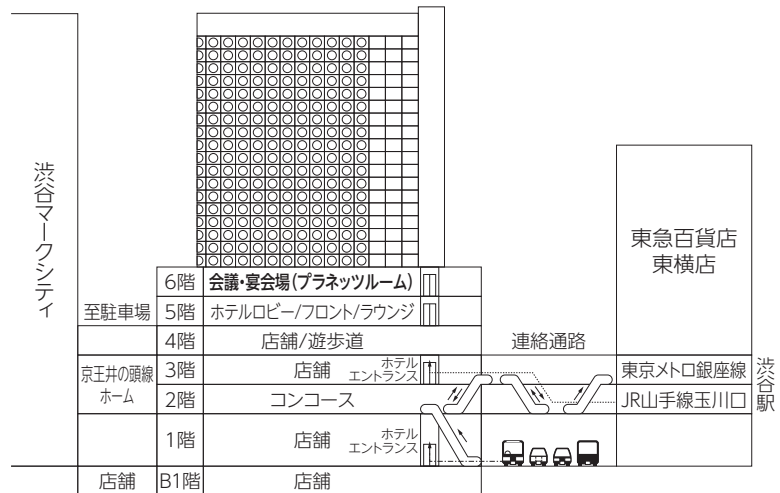
東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階
プラネッツルーム
連絡先 03-5457-0109
(ホテル代表電話)



交通のご案内

- JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)
東急 (東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結
- 京王井の頭線 「渋谷」上部

- 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。